

令和元年度 第2回 伊勢市男女共同参画審議会 会議概要

日時 令和2年2月19日(水) 10:00～11:30

場所 伊勢市役所東館4-3会議室

出席者 下野功純委員、山川一子委員、牛江康子委員、秋山則子委員、
白神慶助委員、山本はるみ委員、中村千鶴子委員、中村弥生委員、早川千奈美委員、
東剛寛委員、佐々木公子委員、米澤尚之委員、田岡光生委員

欠席者 杉野裕子委員、中北好美委員

事務局 環境生活部参事 北村勇二、市民交流課副参事 丸山美幸、市民交流課主査 西ますみ

議題 1 平成30年度伊勢市男女共同参画基本計画実施状況報告書(案)について
2 令和元年度の事業報告について
3 その他

概要 ○会長あいさつ

最近、マスコミやテレビで、アメリカ次期大統領候補を決める民主党選挙戦で、一人の候補者がゲイであることをカミングアウトしたことがニュースになった。世界ではLGBTほかQやX等、様々な性が認められているが、日本の認識はそこまで及んでいない。「パートナーの日」とともに啓発等、私たちががんばっていかなければならない。

○議事進行(本審議会は15名中出席13名で成立)

1 平成30年度伊勢市男女共同参画基本計画実施状況報告書(案)について

・事務局から資料に基づき説明

(※事前配布資料「平成30年度伊勢市男女共同参画基本計画実施状況報告書(案)」参照)

なお、第1回審議会で委員の皆様からいただいた発言をもとに、事務局が意見をまとめ作成したものを委員宛に事前に送っているものである。

・「5 審議会による評価及び意見」について

- 「パートナーの日」とされた8月17日について、盆の後ではなく別の日にした方がいいと何度も提案し、単なる語呂合わせで決めているのは無責任であると意見を言ったが、報告案の中にその事項が入っていない。
- 令和を機に、日の設定を改めることも1つの考え方としてある。
- 男女共同参画の象徴として「パートナーの日」があるのか。パートナーは夫婦の象徴と捉えるが、男女共同参画の取組として「パートナーの日」の啓発が入っていることに違和感を感じる。
- 男女共同参画の啓発活動をする立場としてパートナーの日を啓発する際、男女共同参画推進条例の中の記載には男女とあるが、現在定義されるパートナーの意味も説きながら周知活動を行っている。毎年少しずつではあるが認知度は上がってきていると実感している。8月17日としての「パートナーの日」周知活動の努力を認めて欲しい。
- 努力をしても現状の設定日では周知につながっているかどうかは疑問である。
- (議長)啓発日の設定について、パートナーをどのようにとらえるか、一点に目を付けた

議論では現状として進んでいないという意見がある。もっと前向きな意見を求める。

- そもそもパートナーを夫婦とだけ考える人もいる。しっかりと(性の多様性や人の繋がりを踏まえた、現代社会の実情にあっている)パートナーの意味を考える必要がある。17日という日が悪いから認知度が上がらないという話ではなく、そもそもの啓発を考える必要がある。
- 周知するなら垂れ幕を作るなどして大きく周知しないと、推進していききたいのかの姿勢がわからない。行政ももっと気合を入れて取り組んでほしい。
- (議長)どの意見も大切であるが、設定日は条例で決まっている。大切なのは市民に対する意識付けである。周知のきっかけづくりが大切。
- (事務局)実施状況報告書中の審議会による評価及び意見に、欠落していた意見を追加し、会長に確認してもらったうえで伊勢市ホームページに掲載したい。
(今後の取組みに向けた意見)
- 周知活動について市だけでは補えない部分を、色々なところに働きかけていく必要がある。また様々なところに女性の視点が必要であると考えているが、女性の活躍がまだまだ進んでいるとは言えない。その進まない理由の中に、男性の抵抗の気持ちを感じることがある。「女性の活躍についてどう思うか」と質問すれば、その答えに「地域性」とか、「わからないけどもやもやした気持ち」、「なぜ女性だけ言われるのか」「家事育児ではなく外で働くことに意味があるのか」などがある。男女共同参画とは本来、夫婦協力して家事育児を分担し共に働き、男女ともにワーク・ライフ・バランスを整えていくことの大切さを説明して、(女性活躍推進の必要性が)やっと少しわかってもらえるかもしれない。主に学者の視点など一方的な見方の意見を挙げれば、少子高齢化社会における女性が働くことによる税金収入や年金、社会保障の先行きなど、経済的な観点で必要性を訴えているが、それだけを主張してもいけない。近年多発する災害にそなえる防災対策でも、女性の視点が必要。災害にも強いまちを作っていく、今後はそういう考え方も取り入れてほしい。

2 令和元年度の事業報告について

(※令和元年度事業報告書)

(男女共同参画に関する啓発活動について)

- 令和元年度市民向け啓発事業について、募集が何人中参加者何人だったか聞きたい。
- (事務局)小規模なイベントの場合、たとえばパパを対象としたベビーマッサージは、会場のキャパの都合で募集10組、当日赤ちゃんの急な体調不良等で欠席者がでるとさらに参加者が少なくなる。また、料理教室は調理室のコンロの数に応じて少人数になる。結果はそういう数字である。
- 活動して頑張っている結果であるため、そういった質問は辛い。伊勢図書館の協力のもと、啓発週間中に男女共同参画コーナーを設置してもらい関係する本を集めた。また小俣図書館も含めてできたらと思うが、この取り組みについての実績は結果がわからない。
- 実施イベントの中の、ハートプラザで行った親子映画祭の映画上映前に男女共同参画紙芝居など、啓発を行っていることは、ただ映画を見るだけよりよいと考える。
- 大人向けの映画(男女共同参画連携映画祭)上映会でも、映画のチラシに男女共同参画の視点でどこがポイントとなるか、説明を書いてあるとわかりやすい。

- 映画上映前にプレトークなどで説明するか、当日パンフレット等を入れた方がよければ入れることも考える。

(企業に向けた啓発活動について)

- 企業に向けた啓発として企業訪問を実施しているが、それはどのようなものか。
- (事務局)人権政策課と共同で、11月下旬頃、市内の事業所を訪問し、啓発物品や資料等で人権課題及び男女共同参画に関する啓発活動を行うとともに、企業内の話を伺ったりする。今年度は、できる限り女性の役員の方に同席いただき、女性が働きやすい環境について意見を聞くようにした。産休や育休の活用状況なども質問に入れたりするが、何かの調査と思われて警戒されるため、気楽に話してもらえるよう心がけている。
- 企業はどのように選んでいるか。
- (事務局)インターネットなどで市内の事業所を探し、業種や地域など偏らないように、できるだけ広くまわられるように選んでいる。
- 取組みの状況を見る限り、企業への啓発は弱いと思う。ハローワーク等、もっと活用してほしい。相談があれば助言もできる。

(女性活躍推進に向けた取組みについて)

- 平成30年度報告書の指標を見ると、審議会の女性の登用率、市における係長級以上の女性職員の数など、以前よりは増えてきているもののまだまだ少ない。まず、市が女性の管理職登用を増やしていかないと一般企業まで変えていくのは難しい。
- 選挙等は、政策決定をする民主主義の第一歩。より民主主義・男女共同参画社会をつくっていくなら、女性が活躍する場をつくっていかなければならない。
- (事務局)市の女性管理職、初めて17%を超えた。少しずつ伸びてきているが、まずは裾野を広げるため係長級の登用を増やしている。

(ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組みについて)

- 子育て支援に充てる国の予算は少なく、本気で少子化問題を考えているとは思えない。2~3人子どもが欲しいと思っても、子どもを預けられる保育所が少なく、働きながら子育てを行う体制が整っていない。保育所をもっと増やすことに予算をかけようとしなない。これはそもそも予算がなければできない事である。子育て中の母親を応援する立場として実情はどうだと感じる。
- 女性が女性の意見を議会等で提案していくことも考えなければならない。女性の議員を増やしたいなら、女性が自ら女性議員の擁立に向け努力することも必要。
- 外に出て(働きに)行く人の施策ばかり考えているが、子育て中の(家にいる)人にも目を向けてほしい。見過ごされがちである。
- 子育て中の人を外に出られず孤立し、育児疲れ等で子どもの虐待につながるケースもある。虐待するほど追いつめられるなら子供を預けて遊びに行っていると考える。
- 生活費をきりつめても、働かずに子育てをする選択をする人もいるが、(働く環境を推進していくことで)逆に「働いてないの?」と言われるということもある。いろいろな人がいてもいいと思う。

- 選べることが大切である。選びたくても選べない(働きたくても働けない)ことが問題。
- 企業とのやり取りをつなげる取組みをしてほしい。企業が整備する保育園もできてきた。家に居たい人は家に居て、働きたいと思う人は働ける仕組みが欲しい。お母さんの意見を取り入れるということも視野に入れるべき。

(まとめ)

- 女性の活躍推進は(少子化に対する経済への影響など)経済的なことだけではなく、普遍的価値の実現のために必要。人が生きていくためにどうすべきか。個人の尊厳を考える。男女共同参画はその手段である。
- (会長)最終的には女性の人権であり、その確率に向けた取組みをしていかなければならない。この場においては、「男女共同参画の日常化」を感じてもらえる取組みを展開していくということでもとめたい。

3 その他

(事務局より)

最終的な平成 30 年度伊勢市男女共同参画基本計画実施状況報告書については会長・副会長に確認する。次年度の取組みについては、本日の意見を元に準備を進めていく。

- ※配布資料等：
- ・ 事項書
 - ・ 平成 30 年度伊勢市男女共同参画基本計画実施状況報告書 (案)
 - ・ 令和元年度事業報告書